

事務連絡
令和8年6月23日

都道府県
各 指定都市 高齢者施設等整備担当部（局） 御中
中核市

厚生労働省老健局高齢者支援課

第1次国土強靱化実施中期計画に位置付けられた「社会福祉施設等の耐災害性強化対策」に係る取組箇所数等の把握に係る調査の提出方法等について

「第1次国土強靱化実施中期計画に位置付けられた「社会福祉施設等の耐災害性強化対策」に係る取組箇所数等の把握に係る回答状況等について（依頼）」（令和8年5月19日老高0519発第1号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知）において、別途指定することとしていました調査票の提出方法について、下記のとおり周知させていただきます。

また、一部自治体におかれましては、フィードバックシート（以下、単にシートという。）の精査に不備があり、調査を実施いただけていない状況にあることについてお詫び申し上げます。現在、当省宛にいただいているお問合せ内容は、調査事務局に共有させていただき、現在、調査事務局にてシートの修正を行っており、修正後、調査事務局より送付させていただくことを予定しております。これに伴い、当省宛にご連絡いただいた方の氏名やメールアドレス等の連絡先に関する情報を調査事務局に送付させていただく予定ですが、当省から調査事務局への連絡先に関する情報提供が差し支える場合は、6月25日（木）までに当省あてにご連絡いただきますようお願いいたします。

シートは調査事務局での精査が完了し次第、順次送付させていただきます。詳細な送付時期については、調査事務局にお問合せいただきますようお願いいたします。

本調査の提出期限は、7月1日（水）とさせていただいておりますが、シートの不備により調査が行えていない場合に限り、提出期限を7月15日（水）まで延長させていただきます。なお、7月15日（水）までのご提出が困難な場合については、個別に調査事務局あてにご連絡をいただきますようお願いいたします。

各都道府県におかれましては、管内市区町村（指定都市・中核市を除く。）に対して周知いただきますようお願いいたします。

記

- 調査票の提出方法：次の調査事務局宛にメールにて提出

【調査事務局】

「介護施設等における国土強靱化対策の推進に関する調査研究事業」事務局

担当：PwC コンサルティング合同会社 公共事業部

メール：jp_cons_r8_national_resilience@pwc.com

事務連絡の内容に関する問合せ先

厚生労働省老健局高齢者支援課

担当：内田

TEL：03-5253-1111（内線：3927）

e-mail：kiban-seibi@mhlw.go.jp

老高 0519 発第 1 号
令和 8 年 5 月 19 日

都道府県
各 指定都市 高齢者施設等整備担当部（局）長 様
中核市

厚生労働省老健局高齢者支援課長
（ 公 印 省 略 ）

第 1 次国土強靱化実施中期計画に位置付けられた「社会福祉施設等の耐災害性強化対策」に係る取組箇所数等の把握に係る回答状況等について（依頼）

平素より、介護施設等の整備にご尽力賜り、また、昨年度に実施しました「第 1 次国土強靱化実施中期計画に位置付けられた「社会福祉施設等の耐災害性強化対策」に係る取組箇所数等の把握について（依頼）」（令和 7 年 1 1 月 2 0 日厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡）による調査（以下単に「調査」という。）にご協力賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

この調査は、「第 1 次国土強靱化実施中期計画」（令和 7 年 6 月 6 日閣議決定）（以下「中期計画」という。）に掲げられた施策の今後 5 か年にわたる事業の適切かつ効果的な実施を図る観点から、各都道府県・指定都市・中核市（以下「都道府県等」という。）における取組箇所数等を経年的に把握するため、

- ・プロセス 1 介護施設等から厚生労働省に対し回答
- ・プロセス 2 プロセス 1 の回答結果の集計・分析結果等の都道府県等への共有
- ・プロセス 3 プロセス 2 の内容を踏まえた、都道府県等における中期計画の計画期間（令和 8 年度～令和 12 年度）の整備計画の検討

の 3 つのプロセスにより実施することとしたものでありますが、プロセス 1 の介護施設等からの回答率は約 3 割と低調な状況であったため、当初予定しておりましたプロセス 2 及び 3 が未実施となっているところです。

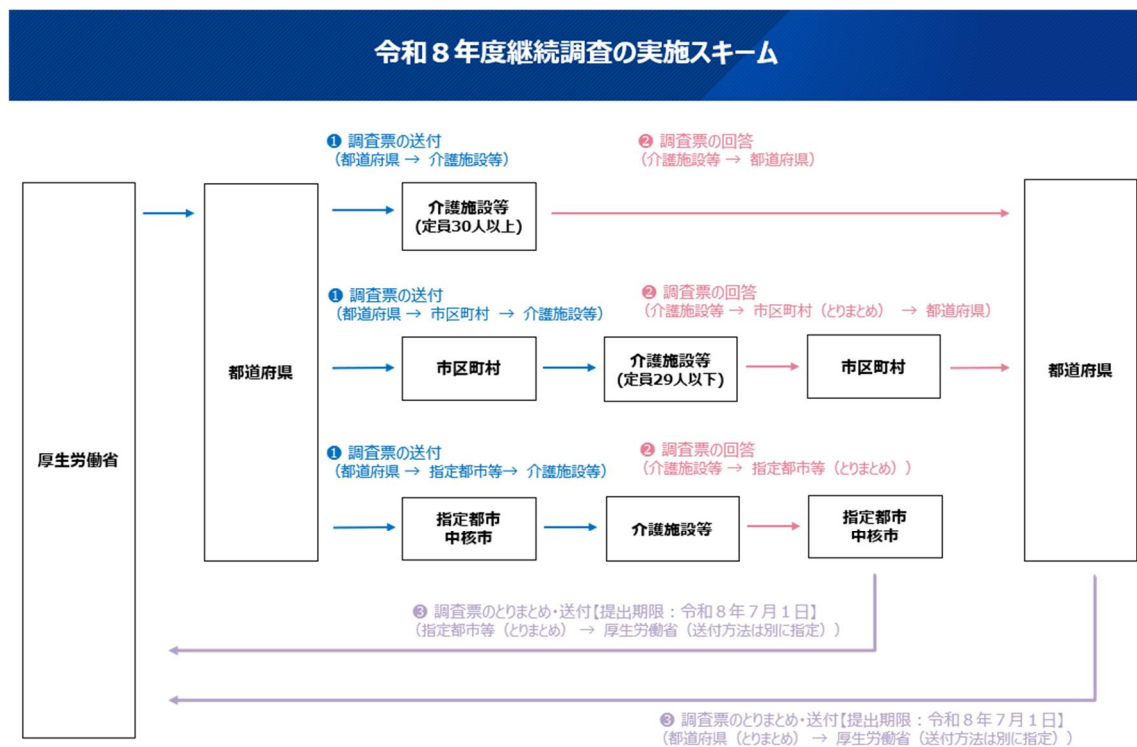
政府としても、また、都道府県等における防災・減災対策の推進の観点からも、中期計画に基づく取組を計画的かつ重点的に進めることは、近年の激甚化・頻発化する災害から、介護を必要とする高齢者の地域での安心・安全を守るため重要

なものと認識しております。

このため、本調査については、調査スキームを一部見直した上で、改めてしっかりとした形で実施する必要があると考えております。

つきましては、回答率の向上及び都道府県等におけるプロセス3における検討に資する観点から、プロセス1に係る未回答施設への再周知及び回答の取りまとめを以下①～③のとおり、都道府県等及び市区町村にお願いすることといたします（下図「令和8年度継続調査の実施スキーム」参照）ので、都道府県等におかれては、対策の取組状況と緊要性をよりの確に把握すべく、管内市区町村とも連携の上、適切な調査の実施にご協力いただきますようお願いいたします。

- ① 広域型の介護施設等については、都道府県より各施設等に調査票を送付・回収し、厚生労働省に回答（③を除く）
- ② 地域密着型の介護施設等については、都道府県より市区町村を通じて各施設等に調査票を送付・回収し、都道府県にて取りまとめの上、厚生労働省に回答（③を除く）
- ③ 指定都市・中核市に所在する施設等については、都道府県より市を通じて各施設等に調査票を送付・回収し、市から厚生労働省に回答
詳細については、下記のとおりとします。



(注) 令和7年度調査とは、調査票の回答方法が異なる。

なお、本調査は、厚生労働省における予算要求や地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の配分を行うための基礎資料として活用する予定であり、また、老人保健健康増進等事業（厚生労働省補助事業）において、国土強靱化対策の効果的な事業実施に係る分析に活用すること及び調査の結果を公表する予定としていることを申し添えます。また、現段階で調査の調査期間の再延長は予定しておらず、今回の調査においてもなお、特段の理由なく回答のなかった施設の状況については、把握の必要がなかったものとして取り扱う予定であること、予めご了承ください。

記

1 介護施設・事業所向け調査（提出期限：令和8年7月1日（水））

（1）調査の実施スキーム

① 都道府県

- ・ 都道府県におかれては、都道府県ごとに送付する「都道府県フィードバックシート」（広域型の介護施設等）において「回答なし」と記載されている管内の介護施設・事業所に対して、別添1「耐災害性強化対策チェックシート」（以下「調査票」という。）により調査に回答するよう依頼（施設種別に応じて市町村を経由）するとともに、市町村及び都道府県が管轄する介護施設・事業所から回答のあった調査票について、すべてとりまとめ、厚生労働省老健局高齢者支援課が別途指定する方法により、調査票を提出いただくようお願いいたします。

② 市町村

- ・ 市町村におかれては、都道府県から送付のあった「市町村フィードバックシート」（地域密着型の介護施設等）において、「回答なし」と記載されている管内の介護施設・事業所に対して、調査票の送付を行うとともに、介護施設等から回答のあった調査票をすべてとりまとめ、都道府県に提出してください。

③ 指定都市・中核市

- ・ 指定都市・中核市におかれては、都道府県から送付のあった「フィードバックシート」において、「回答なし」と記載されている管内の介護施設・事業所に対して、調査票の送付を行うとともに、介護施設等から回答のあった調査票をすべてとりまとめ、厚生労働省老健局高齢者支援課が別途指定する方法により、調査票を提出いただくようお願いいたします。

(2) 留意事項

- ・ フィードバックシートにおける回答状況は、令和7年度において各都道府県・市区町村から提出のあった「送付先リスト」に基づき、令和8年4月30日までに介護施設等から調査事務局へ調査票の提出のあった回答結果を反映しています。
- ・ 調査対象施設については、別添2「調査対象施設一覧」を参照ください。
- ・ 都道府県等向けの調査（プロセス2・3）は、本調査における回答状況を踏まえ、7月以降に別途連絡します。

2 送付物

- ① 別添1「耐災害性強化対策チェックシート」
※ 調査票については、厚生労働省ホームページにおいても掲載
- ② 都道府県（全体）フィードバックシート
- ③ 都道府県（管轄施設）フィードバックシート
- ④ 市町村フィードバックシート
※ 市町村フィードバックシートには、管内に所在する都道府県管轄施設も含む。
- ⑤ フィードバックシート補足資料
- ⑥ 別添2「調査対象施設一覧」
- ⑦ 調査の実施スキーム（参考資料）

3 令和7年度調査に係る報告書について（参考）

令和7年度に実施した調査に係る調査結果の分析等については、次のとおり報告書としてまとめられているのでご参照ください。

- 令和7年度老人保健健康増進等事業「介護施設等における国土強靱化対策の推進に関する調査研究事業」（実施主体：PwCコンサルティング合同会社）

